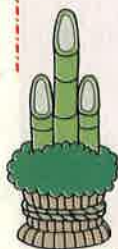




市議会議長
三上敏

ここに、新年を迎え市民の皆様のご多幸をお祈りするとともに、本年も変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます、
ご挨拶いたします。



上下水道料金の統一を決定

一般会計に216,661千円を追加補正

平成18年12月宮古市議会定例会は、12月8日から19日まで開催され、一般会計補正予算などの24議案を可決し閉会しました。

田老地区

使用水量	新料金			旧料金		
	上下道	下水道	計	上下道	下水道	計
10m ³	892	1,575	2,467	1,522	1,260	2,782
20m ³	2,362	2,940	5,302	3,097	2,730	5,827
30m ³	3,832	4,410	8,242	4,672	4,200	8,872
50m ³	6,772	7,665	14,437	7,822	7,140	14,962
80m ³	11,182	13,020	24,202	12,547	12,180	24,727
100m ³	14,122	16,590	30,712	15,697	15,540	31,237

宮古地区、田老地区及び新里地区の上下水道料金が平成19年度から統一されることが決定しました。これは合併協定に基づくものです。上下水道料金は宮古地区の料金に統一され、平成19年4月請求分（3月使用分）から統一料金となります。

19年度に統一
上下水道料金

新里地区

使用水量	新料金			旧料金		
	上下道	下水道	計	上下道	下水道	計
10m ³	892	1,575	2,467	1,543	2,000	3,543
20m ³	2,362	2,940	5,302	3,181	3,700	6,881
30m ³	3,832	4,410	8,242	4,819	5,400	10,219
50m ³	6,772	7,665	14,437	8,095	8,800	16,895
80m ³	11,182	13,020	24,202	13,009	13,900	26,909
100m ³	14,122	16,590	30,712	16,285	17,300	33,585

※上下水道料金は、口径13mm家庭用の場合

自治基本条例

調査特別委員会を設置

宮古市当局が検討を進めてきた自治基本条例の制定について、市議会にもその内容が示されました。市議会では、正副議長を除く議員全員による自治基本条例調査特別委員会を設置し、具体的な検討と意見集約を図ることにしました。

会計別予算補正の状況

(単位：千円)

会計別	区分	補正前の額	補正額	計
一般会計		25,099,616	216,661	25,316,277
特別会計	国民健康保険事業	7,253,652	△52,097	7,201,555
	国民健康保険診療施設	187,032	△6,948	180,084
	老人保健	5,121,120	437,881	5,559,001
	介護保険事業	3,679,441	60,167	3,739,608
	下水道事業	2,234,411	△25,230	2,209,181
	漁業集落排水事業	60,983	747	61,730
	魚市場事業	49,445	1,495	50,940

一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

○県知事・県議会議員選挙費	21,257
○介護保険事業特別会計繰出金	9,125
○乳幼児・寡婦医療給付費	12,000
○国民健康保険事業特別会計繰出金	98,739
○老人保健特別会計繰出金	30,000
○藤原学童の家整備工事費	1,818
○生活保護費	110,000
○浄化槽PFI導入調査業務委託料	4,000
○下水道事業特別会計繰出金	59,370
○非常備消防費(連合消防団の統合)	20,350

障害者小規模作業所への支援策は 財政的な支援策が必要

竹花邦彦

A

熊坂市長
地域生活支援事業に対

障害者自立支援法が施行されたが、小規模作業所が市町村事業である地域活動支援センターに移行する場合は、少なくとも現行の補助水準維持に向けた支援が必要と思うがどうか。また、訓練等給付の就労支援事業に移行する場合の支援策についての考え方を伺う。

Q

する国、県からの十分な財源措置は期待できない状況にあるが、作業所が就労継続支援事業に移行するまでは、現行の支援水準を維持するよう市としても努力したい。就労継続支援事業については、法改正により利用者の送迎経費が勘案されていないこと等から施設運営が難しくなっており、何らかの財政的支援が必要と考えている。

障害者の就労支援については、関係機関との連携により雇用の拡大をめざすとともに、市の障害者施設等からの製品購入や作業の委託の範囲拡大に努力していきたい。

一般質問

Q & A



支援が求められる障害者小規模作業所

一般質問は13日から15日までの3日間で12名の議員が登壇し、特にいじめ問題や子育て支援など論戦が展開されましたので要旨を紹介します。

食育推進計画の策定は 関連部署で検討している

中嶋 榮

①宮古市の食育推進計画の策定期間はいつか。②小中学校に栄養教諭の配置をしたらどうか。

熊坂市長

①国は平成17年6月に食育基本法を制定し、岩手県は本年2月に食育推進計画を策定し事業展開をしている。宮古市においても国、県の動向を受け、食育推進について関連する部署で検討をすすめている。具体的な取り組みとしては「いきいき健康宮古21プラン」に基づき、家庭、地域における食育推進、食生活の充実など、年代ごとに各種の食育事業を実施している。事業

Q

A

展開に際しては、食生活改善推進員等の食のボランティアと連携し、地域に根ざした普及活動を推進している。また、小中学校においては「早寝・早起・朝ご飯」をキーワードに子どもたちの基本的な生活習慣の育成に努めており、更に地産地消による食料自給率の向上に努める事業を展開している。

②栄養教諭の配置については、子どもたちが望ましい食生活習慣を身につけ、健全な社会生活を送るためには、日頃より、適切に食育指導を実施することが大切であるとの認識に立ち、来年度から栄養教諭を配置する方向で検討している。

いじめによる問題をどう思うか 悩み相談電話を開設し対応

茂市敏之

Q

いじめ自殺問題について、現時点でどのように考え対処されているか伺う。

中屋教育長

家庭教育学級については昨年94回3千307名参加、教育委員会主催の中央講座には3回161名の参加があった。

スクールカウンセラーを配置すべきでは。

中屋教育長

A

いじめめる事は「人間として絶対許されない」との強い認識に立って指導、いじめられている子供の立場に立って指導する事を校長会議で話した。

助けを求めるサインを見逃していないか、事実の隠蔽はないか。また家庭教育学級の回数と評価は。

当面は現状のままで対応する。現在1名だけである。

いじめ問題を学校評議員と相談しているか。

また宮古市独自の悩み相談電話を開設したらどうか。

Q

A

中屋教育長

11月に実態調査したところほとんどの小、中学校からいじめの報告があった。早期発見対応を各学校に求めた。

Q

A

中屋教育長

悩み相談電話を開設し広報及び学校に直接知らせることとする。評議員とも相談している。

A

中屋教育長

11月に実態調査したところほとんどの小、中学校からいじめの報告があった。早期発見対応を各学校に求めた。

Q

A

中屋教育長

悩み相談電話を開設し広報及び学校に直接知らせることとする。評議員とも相談している。

「獲る漁業」から「価値ある漁業」へ 産地の優位性を高める

中里 榮輝

Q 過去3年間の魚市場水揚げ実績は数量4万7000t、金額65億4千200万円で推移され、加工内訳では低次加工の素干し、塩干し、煮干し等が1.7%、塩蔵品4.9%、冷蔵水産物が79%であり、高次加工の練製品、缶詰、冷凍食品、調味加工品等はわずか13%に留まっている。日ソ漁業条約や、200海里経済水域宣言及び資源の枯渇による遠洋沖合型の「獲る漁業」から稚魚放流による「育てる漁業」に大転換を余儀なくされている状況の中で、大量に水揚げされるサケ、サンマ、イカ、タラ等を「価値ある

A 漁業」を目指す高付加価値による生産者の所得向上と、雇用の増大を図るための研究機関の設置こそ水産宮古の克服すべき課題と考える。施策の実行を図りたい。

熊坂市長
消費者から求められているHACCP方式の衛生管理を推進する中で「優良衛生品質管理市場」として全国初の認定を受けるなど、産地の優位性を生かした水揚げ増大を図って来たところである。

水産物加工研究機関の設置については加工、出荷業者等による「産地流通機能強化委員会」で調査、検討を進める。



明るい雰囲気での授業風景



田老診療所の建設予定地

子どもの「いじめ」克服できるか！ いじめは許されないことを徹底する

坂本 悦夫

Q 「いじめ」はほとんどいじめはないのです、子どもたちが、とことん大切にされる学校にしなければなりません。「いじめ」を克服する手立てはあるか。

中屋教育長
「いじめは人間として絶対に許されない」と子どもたちに徹底する。いじめの子どもには毅然と指導する。いじめられている子どもは徹底して守り通す姿勢を示す。

Q 一人の教師、一つのクラスの問題にしないで学校全体の問題として（子どもたちをいじめ克服の主体者とする）組織体制を早急に

A 整えるべきである。

中屋教育長
その通りであると思うが学校組織をあげて取り組んで頑張っている先生方もいる。

Q 教師が「見えるいじめ」に「気づかない」「判断できない」という問題がある。教師は「いじめが見える感性」を養う必要がある、それには不登校をスタディし、理解することにより「子ども観」が変わり、子どもが見え、「いじめ」が見えると思うがどうか。

中屋教育長
発言の趣旨を良く理解し検討する。

常勤医師1名だけで十分か 応援診療体制を整え対応

崎尾 誠

Q 田老診療所は公設民営で進めようとしているが、地域医療、住民の命と健康は金の収支で判断すべきではなく自治体の責任で直営が当然と考えるがどうか。検討委員会の意向を尊重するのであれば、常勤医師1名だけで十分と考えるか。

熊坂市長
住民から見ても医療サービスの質、量が確保され、経費の削減が図られれば、市民の理解をいただけると思う。審議の中で複数化の議論はあったが応援診療体制を整え1名で対応したい。

Q 国保税の値上げが行われたが、今年度の医療費の動向はどうか。国保滞納世帯、短期保険証、資格証明の発行状況は。滞納者への受領委任払い、貸付制度の利用拒否は、重い病気に追い込み改善が必要だ。

中嶋市民生活部長
前年並みとなっているが、前期高齢者は増加するのの後半を注視している。滞納世帯は、2千99（15.3%）資格証明32、短期保険証1千149となっている。国保税の滞納がないことを条件に、現金給付により税を確保し滞納減少に努めている。



子育て支援の相談コーナー（キャトル内）



なお一層の充実が求められる学童の家

地元雇用対策の実現を

関係機関と連携し努力

阿部 功

Q 宮古地域における雇用実態と、雇用安定対策について伺う。

制野産業振興部長

A ①宮古公共職業安定所管内の平成19年3月の新規高卒者の就職内定率は昨年同期に比べて6.3%増の80.1%であり、昨年度同様100%となるよう努力していく。また、就職3年経過後の離職率は56.3%で、2人に1人が離職しており、関係機関と連携し早期離職防止に努める。

②高齢者雇用促進安定法の改正により、平成18年4月1日から段階的に65才までの安定した雇用を確保するため、継

続雇用制度の導入」等の義務を定め、高齢者の能力活用と、年金支給開始年齢の引き上げに合わせ、市としても関係機関と連携し、雇用の安定確保に取り組む。

Q 田老診療所化への進捗状況について伺う。

熊坂市長

A 「田老診療所整備検討委員会」の報告を受け、平成20年4月開設を目指し、公設民営の指定管理者による運営とする。来年度には田老病院の常勤医師2名確保の難しい課題もある。診療所移行後の経営は黒字収支が可能であり関係機関の意見を伺っている。

少子化第3子に対する子育て支援は

子育てプランで充実

土藤 小喜

Q

①子どもの病気を理由に休んだり早退すること、職場に理解・協力が得にくいと3割が感じている。母親の育児不安が高いほど「追加出産意欲」が低くなる。少子化や育児不安、仕事と子育ての支援について伺う。

②新市は第3子保育料の無料の条件を一世帯で3人同時入所に限ったが、働く女性の子育て支援にとって、手厚い子育て支援を提供しサービスが充実しているとは思えない。出産や子育て支援は長期計画で行うべきと思うが伺う。

A

熊坂市長

①子育てプラン（地域行動計画）を策定し、子育てをしているすべての家庭を支援するために、保育サービスの実質や地域における支援サービスの充実を図り、育児不安の解消や仕事と子育ての両立支援に努める。

②合併協議会のなかに「子育て小委員会」を設置し、新市における保育料の設定や子育て支援施策を総合的、計画的に推進するための施策について意見・提言をもとに新市の保育料について、国の基準より低い独自の保育料を設定した。併せて世帯内同時入所第3子以降を無料にした。

本市の財政見通しは

厳しいが健全だ

千束 諭

Q

夕張市の財政再建団体申請に何を学び何を教訓とするか。また、本市の財政見通しを示されたい。

熊坂市長

A 夕張市の債務総額の大きさもさることながら、財源不足に会計間の貸付けと一時借入金を利用し赤字隠しを行っていたことは極めて不適切な運営だ。本市は扶助費、医療費、介護給付等への繰り出しが増え、他方で税収が伸びず地方交付税の減収など厳しい状況にあるが、一時借入金の運用は適切で三セク等への債務保証等はなく破綻の心配はない。

Q

昨今のいじめや自殺、親の虐待に心を痛めるが、背景は戦後教育が道徳や国を愛する心の教育を躊躇し、自由主義を美化した結果では。

中屋教育長

A 子供達の道徳や自立心の低下は問題で、グローバル化の中では、自国の歴史や文化の理解と自覚を持つ意識の涵養と、あいさつや服装など規範意識を育むことが大事だ。また、先般の実態調査では、本市のほとんどの学校でいじめが確認されたことから、早期発見・早期対応に努めるよう指導した。

全産業の支援を

製造業を中心に支援

松本尚美

Q

地域コミュニティ
自治活動の中心的役割

A

熊坂市長

産業支援センターの性格を地域産業振興の総合的な支援センターとしているが、支援対象を工業（製造業）としている。支援業種を限定するならば、明確に工業支援センターとした上で、他の産業別支援センターを別途構築し、当市産業全般の再生に取り組みべきだ。

を担ってきた町内会、自治会が厳しい現状にある。活性化が自治意識の醸成向上、行政参画が進み、協働のまちづくりに繋がると考えるが、現状の評価と組織強化、支援策について伺う。

中嶋市民生活部長
当市の町内会、自治会では「地域のことは、地域で解決する」という自治の精神を活動の源として、独自の活動を展開しており高く評価している。宝くじの助成制度の活用など側面からの支援をしているが、育成については今後自治連を通じ支援する。

低所得者減免制度の充実を

基準を検討し指導・助言

田中尚

Q

住民税など庶民増税がすでに導入され、さらに拡大する計画だ。「生活費には課税しない」とした戦後の税制は大きく変容しつつある。こうした中で担税能力を軽視した「負担の公平論」は不公平であるばかりか税などの滞納と生活困難者を増大させることが予測される。

不公平な税制の拡大に反対し、地方税法に規定されている「少額所得者減免」やその所得基準など、きめ細かな減免制度の具体化とともに適用もれがないようにすべきではないか。市民税の減免実績はどうなっているか。

A

畠山総務企画部長

市民税の減免は「生活保護者や所得が皆無となり生活が著しく困難な者または、これに準ずると認められる者が市長に申請書を提出しなればならない」と条例で定められている。減免実績は平成17年度はなく、本年度は11月末現在で生活保護者への減免が4件、額で8万4500円となっている。

来年度は所得の状況等に基づいた減免基準のあり方について検討を進めるとともに減免には生活状況の変化等を考慮し、減免の申請指導・助言を行う。

消防出張所建設は

新たに建設は無理

宇都宮勝幸

A

中屋危機管理監
近年、急速な社会変化

Q

消防署の配置については一局集中型でなく分散型に配置をしながらはならない。一局集中型はその集中範囲に入った地域は便利でその利便性の恩恵を十分に受けるが、その反面その他の地域は不便を強く感じる。このようになるわけで、市民が等しく恩恵を受けられるよう、統一ある方向性を見いだし、市の財政も厳しいことも重々承知しているが、計画があったことから津軽石出張所について整備されることを強く要望する。

に伴い、市民の消防需要に対する新たな行政対応が求められていることは認識しているところである。市としては、効率的な行財政の運営を推進する上で、人員配置については、組合の構成市町村から理解を得られる状況にないことから、宮古消防署津軽石出張所を新たに建設できるという状況にはない。

なお、今後においても、著しく変化する消防行政の環境に対応するため、今までの以上に将来を見据えた施設の整備及び人員の効率的な配置に努めていく。



活気あふれる水揚風景



雇用の拡大が期待される金型、コネクター産業

《宮古市食育・地産地消推進議員連盟》発足

私達は、日常生活の中で便利さを享受することは当たり前のこととして受け止めながらも、昨今その変化の大きさには驚嘆せずにはおれません。しかし、その流れが日常生活の基本とも言える食生活の考え方にも、大きな変化をもたらしているのも事実であり、近年それが原因とも考えられる多様な弊害が多くの特任家から指摘されております。早急な是正を求める強い声を受けて平成17年6月に食育基本法が制定され、7月に施行されました。



岩手県が制定した食育推進計画では、安全安心を生産理念としている食糧供給県としての特色ある食育推進に合わせ、地域食材の良さを再認識する地産地消運動を積極的に推進するとうたわれております。

宮古市では、その推進計画の策定には至っておりませんが、この理念に基づく推進運動の展開は「市民の健康増進はもとより、低迷を続ける地域農林水産業の振興に大きく寄与する」との総意のもとに、

私達は宮古市食育・地産地消推進議員連盟を発足させました。12月定例会初日の設立総会では、全会一致で会則及び運営体制案が承認され、その後2回の会議では部会ごとの活動方針についての協議を行いました。今後は部会ごとの創意に基づき調査研究を実施し、より意義深い活動を展開してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解・ご協力を心よりお願い申し上げます。

宮古市食育・地産地消推進議員連盟

会長 佐々木 勝

運 営 組 織

会 長	水産部会長
佐々木 勝	横田 有平
副会長	農林部会長
坂下 正明	山崎 時男
	総務部会長
	城内 愛彦

常任委員会報告

建設常任委員会

○視察目的

- ・新潟県中越地震後の復興状況について
- ・新潟市の下水道事業効率化及び重点計画について
- ・公営企業会計への転換について

○視察期間

平成18年9月5日
～9月7日まで

○視察場所

新潟県長岡市及び
新潟県新潟市

○調査結果

- ・長岡市は地震災害直後から地域のリーダーと行政が協議協力し、問題解決に取り組み、また、専門業者との連携が良かった。
 - ・現在では被災場所を保存し被災メモリアルパークとして整備。
 - ・下水道事業の効率化、重点化については地域との協議が必要。
 - ・公営企業会計導入は、下水道利用者普及率を高めるために一時的であっても無理な工事は避けるべきだ。
- 導入するには大変な労力と資金が必要となる。

教育民生常任委員会

○視察目的

- ・介護保険料、介護予防について
- ・保育料について
- ・不登校児童生徒対策について

○視察期間

平成18年10月11日
～10月13日まで

○視察場所

福島県喜多方市及び田村市
山形県山形市

○調査結果

- ・喜多方市は太極拳を通して市民の健康づくりばかりでなく高齢者の生きがいづくりにつながっていて、少ない予算で介護予防に大きな効果が出ている。
- ・田村市は全国に先駆けて4歳5歳の保育料を無料にしている。市長の子育てに対する強い意志が反映されており、原発交付金という裏づけがある。
- ・山形市の不登校対策では、スクールカウンセラーを全市の中学校に配置しており、大学生が不登校生の支援活動していることは、特筆すべきである。

傍聴席

見たり、聞いたり

久しぶりに議会の傍聴を行った。

今回の一般質問は全国的に社会問題化している「子供のいじめ自殺者対策」「地域における雇用」問題等々の質疑が活発に交わされた。

子供のいじめ問題は行政と議会と家庭の三位一体の強固な取り組みが必要と痛感した。雇用の問題は、市民生活に直結する大きな課題であり常に継続する必要性があり議会の皆さんの更なる奮起を促したい。

たびたび傍聴して感じることはマイクを通じて質問する議員と答弁する側のやりとりが一部ではあるが聞き取り難いことがある。また専門用語が多く理解に苦しむ時が多々ある。傍聴する側の不勉強は否めないが、熱意ある質疑応答には敬意を表するものの、勝手ながら聞く者に解りやすい用語を使って欲しいと要望する。われわれ市民は代表として議会へ送った議員の活躍を可能な限り傍聴する義務なり責務がある。

市民の皆さんの傍聴への参加を訴え、今後とも行政側と議会側が大いに議論を重ね市政発展のため、ご尽力を期待する。

宮古市津軽石
中村 寛一

請願陳情



意見書

採択されたもの

○請願第3号

津軽石郵便局、重茂郵便局、田老郵便局、新里郵便局の外務事務を宮古郵便局への再編・統合に反対する

請願者

岩手県労働組合連合会

議長 鈴木露通

郵政産業労働組合

執行委員長 佐藤 学

○請願第4号

後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める

請願者

岩手県保険医協会
会長 箱石勝見

可決されたもの

○意見書案第6号

道路特定財源の一般財源化に反対する

提出者 中嶋 榮

○意見書案第7号

「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める

提出者 中嶋 榮

○意見書案第8号

「マザーズサロン(仮称)」設置の早期実現を求める

提出者 中嶋 榮

○意見書案第9号

障害者自立支援制度の抜本的改善を求める

提出者 竹花邦彦

○意見書案第10号

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める

提出者 阿部 功

請願採択による意見書

○意見書案第11号

津軽石郵便局、重茂郵便局、田老郵便局、新里郵便局の外務事務と宮古郵便局の再編・統合せずに現行サービスの維持・提供を求める

提出者 坂下正明

○意見書案第12号

後期高齢者医療制度の充実を求める

提出者 城内愛彦

決議されたもの

○決議案第1号

岩手県後期高齢者医療広域連合設立に際し、全市町村が意見反映できる方途を講じることを求める

提出者 竹花邦彦

編集後記

新年明けましておめでとうございます。昨年は市議の改選に伴って編集委員も新たなメンバーで取り組んで参りました。市町村によっては職員が編集に携わっているところもありますが、当市では議員が自らの責任において編集しています。したがって議論を正しく、解りやすくという視点に立ってあくまでも中立、公正の立場で作成して参りました。これからも真摯な心で頑張りたいと思っていますのでよろしく願います。

新しい年が市民の皆さまにとって良い年になりますよう心からご祈念申し上げます。
(横田有平記)

編集委員

委員長 佐々木松夫
副委員長 山口 豊
委員 宇都宮勝幸

工藤小百合
横田有平
坂本悦夫
佐々木 勝
竹花邦彦